

学童保育入室希望児童
保護者各位

岐南町こども学び課長

令和8年度学童保育募集について

平素は、町学童保育にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和8年度学童保育入室児の募集をします。ご利用を希望される場合は、開設要項及び入室基準にご留意の上、期日までに入室申請してください。

- 提出書類
- ①学童保育室入室申請書（表裏、両面記入）
 - ②家庭で保育できないことを証する書類
 - ・状況証明書（証明日から3か月以内に限る）。
 - ※複数の児童を申請する場合は1組で可。
 - ※保護者（父母、祖父母、18歳以上の兄弟姉妹など、世帯を同じくする65歳未満の方）全員の家庭で保育できないことを証明する書類が必要です。
（世帯分離していても、現に同一又は隣接する敷地内に居住している方を含みます。）
 - ③留意事項チェックシート
 - ※土曜日保育を希望する場合は別途申請書が必要になります。
 - ※新1年生も4月1日から利用可能です。
 - ※その他、必要に応じて書類の提出をお願いすることがあります。

- 提出期間
- 「通常学童保育（年度当初からの利用）」
令和7年11月4日（火）～令和7年12月5日（金） 学童保育室開室日
※長期休業日学童保育の利用申請も同時に受け付けます。提出期限は開設要項に記載のとおりです。
※提出期限を過ぎた場合、当初から利用できないことがあります（転校、病気、急な就職等の特殊な事情については応相談。ただし、入室決定は保証しかねます）。

- 提出先
- 各学童保育室（開室時（放課後～午後7時）に限ります）
（所在地は、「令和8年度岐南町学童保育開設要項」参照）
※開室時に提出できないときは、社会福祉法人さくらゆき（岐南町徳田1-79（特別養護老人ホームさくらの舞はなれ内）、電話：058-268-0039）に提出してください。

- 入室決定
- 令和8年2月下旬頃に入室の可否を決定し連絡します。
※入室には審査があり、定員を超えた場合は入室できないことがあります。
※書類不備等のため審査が遅れる方については、入室可否の決定が遅れることがあります。

注意事項

- ・ボールペン（消せるペンは不可）で記入漏れのないよう記入してください。
- ・手帳又は医師の意見書等を所持している方は、保育の参考のため写しを添付してください。
- ・お子さんの心身状態について心配ごとや保育する上で知ってほしいことなどがある場合は、①学童保育室入室申請書裏面に記入していただき、事前にご相談ください。

目 次

令和8年度 岐南町学童保育開設要項

1. 対象児童	1 ページ
2. 実施期間	1 ページ
3. 実施時間	1 ページ
4. 実施場所・連絡先	1 ページ
5. 定員	1 ページ
6. 休室日	1 ページ
7. 保育料	2 ページ
8. 保険	3 ページ
9. 入室基準	3 ページ
10. 入室申請	3 ページ
11. 入室決定	4 ページ
12. 退室	4 ページ
13. 長期欠席	4 ページ
14. 利用変更	5 ページ
15. 状況変更届	5 ページ
16. 1日の過ごし方（例）	5 ページ
17. 令和8年度委託先事業者	6 ページ
18. その他の保育サービス	6 ページ
学童保育利用上の注意事項	7 ページ
学童保育 特別警報・警報発令時等の対応	9 ページ
各書類記入例	11 ページ

令和8年度 岐南町学童保育開設要項

〔趣旨〕

保護者が就労や介護、疾病等により昼間家庭にいない小学校児童に対し、授業の終了後等に、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的としています。

1. 対象児童 小学校1年生～6年生までの留守家庭の児童

2. 実施期間 令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）

長期休業日学童保育実施期間

学年始め休み	令和8年4月1日（水）～令和8年4月6日（月）
夏休み	令和8年7月21日（火）～令和8年8月24日（月）
秋休み	令和8年10月5日（月）～令和8年10月9日（金）
冬休み	令和8年12月28日（月）～令和9年1月6日（水）
学年末休み	令和9年3月29日（月）～令和9年3月31日（水）

※学童保育実施期間は、学校の都合により変更することがあります。

3. 実施時間 （1）小学校の授業がある日 小学校の放課後～午後7時

（2）小学校の授業の休業日 午前7時～午後7時

4. 実施場所・連絡先

対象校	場所	所在地	連絡先
西小学校	西町民センター	岐南町みやまち4-125	080-1609-2098
東小学校	東町民センター	岐南町野中1-121	080-1609-2226
北小学校	すこやかセンター	岐南町八剣5-114	090-8958-5910

※利用児童数等により、実施場所を変更することがあります。

5. 定 員

西小学童保育	東小学童保育	北小学童保育
90人	140人	90人

※長期休業日等状況により定員を超えて受け入れることがあります。

※定員を超えた場合は、保護者の勤務時間、祖父母の状況など入室基準により審査を行い保育の必要性が高い児童を優先します。

6. 休 室 日 日曜日・国民の祝日・8/13～8/15・12/29～1/3

学校が定める臨時休校日（インフルエンザ等による学級閉鎖等）

警報等発令時

学級閉鎖、学年閉鎖時（該当者のみ休室）

※小学校の運動会、日曜授業参観の振替日などは、通常学童保育利用者を対象に開室します。

7. 保 育 料

通常学童保育		
利用月	保育料	納期限
4月	4,000 円	利用月の月末 (12 月は 25 日) (納期限が金融機関休業日の場合は、翌営業日が納期限になります。)
7月	3,000 円	
8月	1,500 円	
10月、12月、1月、3月	4,500 円	
それ以外の月	5,000 円	

長期休業日学童保育					
利用時間	保育料				
	学年始め 休み	夏休み	秋休み	冬休み	学年末休み
【基本料金】 8:00～17:00	1,800 円	9,100 円	1,300 円	1,300 円	1,300 円
	追加料金 (延長して利用する場合、保育料が追加されます。)				
7:00～8:00	700 円	2,200 円	600 円	400 円	400 円
17:00～18:00	700 円	2,200 円	600 円	400 円	400 円
17:00～19:00	1,200 円	3,300 円	800 円	500 円	600 円
納期限	4月30日	9月1日	10月31日	2月2日	3月31日

※保育料については、岐南町学童保育条例施行規則に定めております。

土曜日学童保育 500 円/回

※保育料は原則口座振替でのお支払いをお願いします。引き落とし不能にならないよう、納期限日前には必ず口座残高をご確認ください。

※保育料は、学童保育に入室している権利により発生しますので、1 日も利用しなかったとしても、その月（期間）分を納付していただきます。

※保育料を滞納すると、退室していただくことがあります。

※月（長期休業日期間）の途中で入室し、退室し、長期欠席し、又は利用日に欠席した場合も、その期間の保育料は納めていただきます。日割計算は行いません。

【減免について】

生活保護世帯の方は、保育料が全額免除されますので、保育料の免除を受けようとするときは、こども学び課にて申請してください。申請月の翌月からの減免となります。

○必要書類

- ・学童保育料減免申請書
- ・生活保護受給証明書

→ 4月からの保育料の減免を申請する場合、3月中にこども学び課に書類を提出してください。

※減免申請前に、すでに納付していただいた保育料、納期が到来し未納となっている保育料は減免の対象になりません。

8. 保 険 傷害保険に加入していただきます。入室決定後、保険料の納付について通知いたします。

原則、利用開始月の前月 20 日までに納付していただきます。

＜参考＞令和 8 年度保険内容（令和 8 年度保険内容等は、変更される場合があります。）

傷害保険金額 年間掛金 児童 1 人につき 800 円/年				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭費用 保険支払限度額
死亡	後遺障害 (最高)	入院 (日額)	通院 (日額)		
3,000 万円	4,500 万円	4,000 円	1,500 円	身体・対物賠償合 算 1 事故 5 億円 ただし、対人賠償 は 1 人 1 億円	突然死 (急性心不全、 脳内出血など) 葬祭費用 180 万円

9. 入室基準 令和 8 年度 岐南町学童保育入室基準（別紙）

※入室基準に満たない場合は、学童保育を利用することはできません。

10. 入室申請

区分	提出書類	提出期限 ※転校、病気、急な就職等の特殊な事情については応相談。	
通常 学童保育	- 学童保育室入室申請書 - 家庭で保育できないことを証する書類（状況証明書等。証明日から 3 か月以内に限る。） - 留意事項チェックシート - 障害者手帳、医師の意見書等の写し（該当者のみ）	年度当初からの利用	
		令和 7 年 12 月 5 日（金）まで	
		年度途中からの利用	
		利用希望月の前月 5 日まで （土日・祝日の場合はその前日）	
土曜日 学童保育	- 学童保育室入室申請書 - 家庭で保育できないことを証する書類（状況証明書等。証明日から 3 か月以内に限る。） - 留意事項チェックシート - 障害者手帳、医師の意見書等の写し（該当者のみ） - 土曜日学童保育申請書	利用希望月の前月 15 日まで （土日・祝日の場合はその前日）	
長期休業日 学童保育	- 学童保育室入室申請書 - 家庭で保育できないことを証する書類（状況証明書等。証明日から 3 か月以内に限る。） - 留意事項チェックシート - 障害者手帳、医師の意見書等の写し（該当者のみ）	学年始め休み	令和 7 年 12 月 5 日（金）
		夏休み	令和 8 年 5 月 22 日（金）
		秋休み	令和 8 年 8 月 21 日（金）
		冬休み	令和 8 年 10 月 23 日（金）
		学年末休み	令和 9 年 1 月 22 日（金）

【提出先】

各学童保育室 （開室時（平日の放課後～午後7時）に限ります。）

※開室時に提出できないとき

社会福祉法人さくらゆき（岐南町徳田 1-79（特別養護老人ホームさくらの舞はなれ内）電話：058-268-0039）に提出してください。

【注意事項】

※利用する区分ごとに申請が必要です。

※他の区分で提出済の書類は、内容に変更がない限り再度提出する必要はありません。

※提出書類は、受理後コピーによるお渡しを含め、一切お返ししません。必要な方は、あらかじめコピーをしてください。

※お子さんの心身状態について、心配ごとや保育する上で知っておいてもらいたいことがある場合は、入室申請書裏面に記入していただき、事前にご相談ください。

11. 入室決定 申請書類を審査し、入室の可否を決定します。

区分		入室決定通知書発送予定
通常学童保育（年度当初からの利用）		令和8年2月下旬頃
（年度途中からの利用）		前月中旬頃
土曜日学童保育		前月25日頃
長期休業日 学童保育	学年始め休み	2月下旬頃
	夏休み	7月上旬頃
	秋休み	9月下旬頃
	冬休み	12月上旬頃
	学年末休み	（令和9年）3月上旬頃

※書類不備により、審査が遅れる方については、入室可否の決定が遅れることがあります。

12. 退 室 退室（利用の取消又は中止）を希望するとき

●通常学童保育、土曜日学童保育

退室希望月の前月20日まで（土日・祝日の場合はその前日）

●長期休業日学童保育

長期休業日学童の開始日10日前まで（土日・祝日の場合はその前日）

学童保育退室届を提出してください。

（提出先）学童保育室又は社会福祉法人さくらゆき

※期限に間に合わないときは、原則として退室希望月の翌月の退室とし、希望月の保育料は納付していただきます。

13. 長期欠席 1か月以上3か月以内での欠席を希望するとき

長期欠席する月の前月20日まで（土日・祝日の場合はその前日）

学童保育長期欠席届を提出してください。

（提出先）学童保育室又は社会福祉法人さくらゆき

※期限に間に合わないときは、原則として長期欠席希望期間の翌月からの長期欠席とし、希望期間の保育料は納付していただきます。

長期欠席期間は1か月以上3か月以内とし、これを超える場合は退室していただきます。

※月の全てを長期欠席する場合は、保育料が発生しません。

※月の途中で長期欠席し、又は復帰した場合、その期間分の保育料全額を納めていただきます。日割計算は行いません。

(例) 10月1日～11月30日まで長期欠席

⇒ 10月分、11月分の保育料が発生しない。

10月15日～11月30日まで長期欠席

⇒ 11月分の保育料が発生しない。

14. 利 用 変 更

●通常学童保育、土曜日学童保育

利用変更希望月の前月20日まで(土日・祝日の場合はその前日)

●長期休業日学童保育

長期休業日学童の開始日10日前まで(土日・祝日の場合はその前日)

学童保育利用変更申請書を提出してください。

※期限に間に合わない時は、保育料が発生することがあります。

(変更事由例)

・通常学童保育の利用開始日の変更

・長期休業日学童保育の利用時間、利用時期の変更

(利用時期を追加する変更は、原則各長期休業日学童保育の提出期限までに提出してください。)

※長期休業日開始後に送迎時間の実態が合わない場合は、変更させていただくことがあります。

・土曜日学童保育の利用時間、利用日の変更

(提出先) 学童保育室又は社会福祉法人さくらゆき

15. 状況変更届 次の内容に変更があるときは、速やかに**状況変更届**を提出してください。

①住所 ②氏名 ③家族構成 ④保護者等の状況(勤務先等)

⑤送迎者 ⑥送迎時刻

16. 1日の過ごし方

(例)

通 常：出席確認→おやつ→学習(宿題)→遊び(自由)→帰宅

長期休業日等：出席確認→読書→学習→遊び(自由)→昼食→遊び(自由)
→おやつ→掃除→自由

17. 令和8年度委託先事業者

令和8年度の岐南町内の3小学校の学童保育の運営は、社会福祉法人さくらゆきに委託しております。

岐阜県羽島郡岐南町徳田 1 丁目 79 番地
(特別養護老人ホームさくらの舞はなれ内)
058-268-0039

書類の提出、運営に関するお問い合わせ等は、委託先へお願いします。

18. その他の保育サービス

①病児・病後児保育

病気または病気の回復期で、保育施設等で集団での保育が難しくかつ保護者の勤務の都合など、やむを得ない事情により家庭での保育ができない児童をお預かりします。

＜対象児童＞ 小学校3年生までの児童

＜利 用 料＞ 5時間未満／1,500 円 5時間以上／3,000 円
昼食費（希望者のみ）300 円

＜場 所＞ 岐南さくら保育園（岐南町みやまち 4-96）

＜定 員＞ 1日3人（感染症の児童がいる場合は1人）

※ご利用の際は、事前登録が必要です。

※利用時間など詳しくは、岐南さくら保育園までお問い合わせください。

問合せ：岐南さくら保育園 058-271-4424

②はしま広域ファミリー・サポート・センター

育児の支援を受けたい「依頼会員」が、育児の支援をしたい「提供会員」のサポートを得て、安心して子育てができるよう地域ぐるみで支援する会員制の事業です。

＜支援の内容＞

- ・小学校、学童保育の登校前及び帰宅後の預かり
- ・小学校、学童保育への送迎
- ・子どもの習い事等の場合の援助
- ・保育所、学校等休み時の援助
- ・保護者の短時間、臨時的就労の場合の援助
- ・病児・病後児の預かりや病院受診 等

問合せ：岐南町 こども安心課 058-247-1344

本開設要項については変更することがあります。あらかじめご了承ください。

お問い合わせ

岐南町 こども未来部こども学び課

岐南町役場2階 電話 058-247-1395

学童保育利用上の注意事項

●欠席連絡について

- ・利用予定のお子さんが集団下校で帰ってしまったり、利用予定がないにもかかわらず学童保育室へ来てしまったりすることがあります。当日の朝に、学童保育を利用するかどうかを、必ずお子さんに話をしてください。
- ・欠席する日がわかっている場合は、前日までに指導員へ連絡してください。
なお、学校と学童保育室の両方にご連絡いただくようお願いします。
- ・当日・小学校を欠席・早退する場合は、必ず学童保育室にもご連絡ください。

西小学校 058-271-4425	西小学童保育 080-1609-2098
東小学校 058-245-0466	東小学童保育 080-1609-2226
北小学校 058-246-4628	北小学童保育 090-8958-5910

※学童保育室の電話がつかない場合はショートメールをお願いします。

●送迎について

- ・お子さんを送る場合は、必ず実施時間内に、保護者の方が学童保育室まで付き添ってください。
保護者以外の方が送迎される場合は、事前に送迎される方の氏名を連絡してください。

（迎えに来られる方は身分証明書を持参してください。ただし、中学生・高校生の送迎は不可。）

（実施時間）通常学童保育 小学校の放課後～午後7時の内、申請した時間

土曜日学童保育 午前7時～午後7時の内、申請した時間

長期休業日学童保育 午前7時～午後7時の内、申請した時間

- ・送迎の際には学童保育室入口にあります「送迎時間表」に送迎時間を必ず記入してください。
- ・車で迎えに来られる方は事故のないよう注意し、必ず指定場所に車を駐車してください。

○西小学童保育：西小学校駐車場 （町民センターの駐車場は停めないでください。）

○東小学童保育：東町民センター駐車場

○北小学童保育：すこやかセンター駐車場

●おやつ・昼食について

- ・おやつは学童保育室で準備します。お菓子は持たせないでください。
※食物アレルギーのある児童はご相談ください。
- ・土曜日、長期休業日等、利用が昼食時にかかる場合は、弁当・水筒（お茶）を持たせてください。
※弁当は、食中毒防止のため必ず保冷剤を利用してください。お茶は十分な量を持たせてください。
なお、新1年生は、給食がない日には弁当・水筒（お茶）を持たせてください。

●持ち物について

- ・持ち物には必ず記名をお願いします。
- ・ハンカチやタオル、ポケットティッシュを必ず持参してください。
- ・コップ（うがい用）
- ・外遊び用に帽子を用意してください。
- ・お菓子・ゲーム機・おもちゃ・スマホなど学童保育に不要な物は持たせないでください。
- ・文房具を含め、児童同士での貸し借りはしないようお願いします。
- ・学習用具を持たせてください。学校の宿題等で結構です。学童保育室では用意いたしません。
(学習時間中に学習に取り組むよう指導は行いますが、基本的に学習内容の指導は行いません。)

●気象警報発令時等の対応について

- ・開室前に特別警報・警報が発令されている場合は、学童保育は休室します。
- ・学童保育中に特別警報・警報が発令された場合は、閉室します。速やかにお迎えをお願いします。
- ・詳細は別紙「学童保育 特別警報・警報発令時等の対応」をご確認ください。

●学童保育における感染症等への対応について

「体調確認について」

- ・登校（利用）前に家庭で、体調の確認をお願いいたします。
- ・体調の悪いときは休ませてください。
(37.5度以上の発熱あるいは咳などの風邪の症状が確認された場合は、利用をお断りします。)
- ・学童保育室で発熱等風邪症状が確認された場合、必ずお迎えをお願いします。
※学童保育室での感染拡大防止のためご協力ください。
- ・学童保育中に、保護者へ連絡することがありますので、連絡がとれるようご配慮ください。

●その他

- ・感染症の病気等になった場合には、完治するまで欠席していただきます。
- ・保育中に児童が教室の備品等を破損した場合は、弁償していただくことがあります。
- ・学童保育中に、保護者へ連絡することがありますので、連絡がとれるようご配慮ください。
- ・原則期間中3/4以上は出席してください。

学童保育 特別警報・警報発令時等の対応

学童保育は、特別警報・警報発令時等には学校の対応に準じ、下記のとおり対応します。

状況によっては、原則どおりの対応をとらない場合もあります。

※「警報」…暴風、大雨、洪水、大雪等のすべての警報

1 【児童が登校後に「特別警報」・「警報」が発令された場合】

区分	学校の対応	学童保育の対応
下校時刻前に解除された場合	授業継続	平常どおり開室
	通学路の安全確保確認後に下校 もしくは学校待機や引き渡し	休室
下校時刻になっても解除されない 場合	学校待機もしくは引き渡し	休室

2 【児童が登校後に「特別警報」・「警報」が発令が予想されるなど今後の災害発生が懸念される場合】

区分	学校の対応	学童保育の対応
台風接近などで災害発生が懸念される場合	授業を切り上げ集団下校	休室

3 【児童が登校する以前に「特別警報」・「警報」が発令されている場合】

区分	学校の対応	学童保育の対応
午前7時より前に解除された場合	平常どおり登校	平常どおり開室
午前7時から午前11時までに解除された場合	午後から授業開始もしくは2時間遅れで授業開始	
午前11時の時点で特別警報・警報が発令されている場合	休業	休室

4 【土曜日・長期休業日の場合】

区分	学童保育の対応
午前7時の時点で特別警報・警報が発令されている場合	休室
学童保育に入室後、特別警報・警報が発令された場合 (午前7時以降)	途中閉室（速やかにお迎えをお願いします。）
学童保育に入室後、台風接近などで災害発生が懸念される場合等	途中閉室（速やかにお迎えをお願いします。）
学童保育入室前に、台風接近などで災害発生が懸念される場合等	休室

※市町村ごとに特別警報・警報が発表されるため、岐南町の気象情報にて判断します。

岐南町役場 こども学び課

電話 058-247-1395

FAX 058-240-4568

各書類記入例

各書類は学童保育室にて配布しています。
また、町ホームページにも掲載しています。

令和8年度岐南町学童保育室入室申請書

岐南町長 宛

次のとおり記入してください。また、学童保育委員会、岐南町教育委員会、岐南町学童保育室の設置及び運営に同意します。

転入予定の方は、転入前、転入後両方の住所をご記入ください。

書類の提出日を記入してください。

● 申請者

申請日 令和 7 年 11 月 25 日

住所 〒 501-6012
岐南町八剣7丁目107番地
岐南アパート1号

電話番号（自宅）
(058) 247 - 1344

携帯電話（父）
(090) 〇〇〇〇- □□□□

保護者氏名

岐南 太郎

携帯電話（母）
(080) 〇〇〇〇-

令和8年度の学年を
記入してください。

● 利用児童について（新規・更新）

※令和7年度中に学童保育を1度でも利用された方は「更新」に、それ以外は「新規」に「○」をつけて下さい。

フリガナ	ギナン ハナコ	性別	児童の生年月日	通学する小学校
児童氏名	岐南 花子	男・女	令和〇〇年〇〇月〇〇日生	北 小学校 1 年生 (申請年度4月1日時点)

● 利用希望形態 4月当初からの利用を希望する場合は、令和8年4月7日と記入してください。

利用希望形態 該当する箇所に 必ず☑を付して ください。	☒ 通常学童保育（授業日）※振替休業日 (利用開始日：令和 8 年 4 月 7 日)	利用を希望する長期休業 日、時間に☑を付してく ださい。
長期休業日	☒ 長期休業日保育 ☒ 土曜日学童保育（利用前に、土曜日保育申請書を提出し	
利用希望期間	長期休業日保育に☑を付した方は、利用する期間・時間帯に☑を付してください。	
利用希望時間	☒ 学年始め休業日 ☒ 夏季休業日 ☒ 秋季休業日 ☒ 冬季休業日 ☒ 学年末休業日	
	☒ 午前7時～午前8時 ☒ 午前8時～午後5時 ☐ 午後5時～午後6時 ☒ 午後5時～午後7時	

● 児童の様子（該当するものに○を付し、内容を記入してください。）

食物アレルギーの有無	無 ☒ 有 (大豆、卵)	療育手帳の有無※	無 ☒ 有
通所受給者証の有無※	無 ☒ 有 (支援の種類：放課後等デイサービス)	身体障害者手帳の有無※	無 ☒ 有
特別児童扶養手当受給証 明書の有無※	無 ☒ 有	精神保健福祉手帳の有無 ※	無 ☒ 有
在籍（予定）クラス	通常学級 ・ 特別支援学級 ・ 通常学級に在籍し、通級指導教室への通室 特別支援学級又は通級指導教室に係る種別（言語）		

※手帳等の写しを添付してください。

○の未記入、手帳等の未添付が多いため、ご注意ください。該当する場合は、かっこ内もご記入ください。

■裏面も
ご記入ください

● 利用児童の家庭の状況（申請年度4月1日時点）

同居家族の状況 (利用児童を除く)	フリガナ	利用児童との続柄	性別	勤務先（就学先）	年齢 (申請年度 4月1日時点)	備考 (勤務先電話番号)
	氏名					
	ギナン タロウ 岐南 太郎	父	男・女	〇〇〇株式会社	35	058-247-1331
	ギナン ヨウコ 岐南 洋子	母	男・女	△△△株式会社	34	058-247-1321
	ギナン イチロウ 岐南 一郎	兄	男・女	北小学校 4年	9	
	ギナン シロウ 岐南 次郎	弟	男・女	□□□保育園 年長	5	
			男・女	同居家族で、18歳以上65歳未満の方については、家庭で保育できないことを証する書類が必要です。		
			男・女			
別居祖父母の状況	氏名	住所		年齢 (申請年度 4月1日時点)	電話番号	
	父方	岐南 吾郎	岐南町八剣〇丁目〇〇番地		65	090-〇〇〇〇-□□□□
		岐南 佳代	同上		64	080-〇〇〇〇-□□□□
	母方	死亡				
野中 明子		岐南町野中□丁目□□番地		65	070-〇〇〇〇-□□□□	

● 送迎について

	送迎者氏名	続柄	勤務時間	自宅・職場からの 所要時間	送迎時刻
送	岐南 太郎	父	午前8時30分 ～午後5時30分	15分	午前8時15分
迎	岐南 洋子	母	午前8時30分 ～午後5時30分	15分	午後5時45分

● その他

日常生活の中で注意する事柄を記入してください。	●送迎者が複数人にわたる場合は、該当される方全員についてご記入ください。 ●送迎時刻は、おおよその時刻を記入してください。 ●利用時間と送迎時刻との整合性が取れていない場合は、町からお尋ねすることがあります。
※病歴、性格、生活習慣、友達関係等 ・〇〇保育園	
新1年生は、在籍していた保育施設名をご記入ください。 ご家庭や学校、通っていた保育施設等での様子や、支援を受けていること、配慮されていることがありましたら、学童保育での生活に役立てるため、必ずご記入ください。	

状況証明書 裏面の記入上の注意をご確認のうえ、ご記入ください。

記入例

※保護者記入欄

新規・変更	北 小学校	(フリガナ) 児童氏名	ギナン ハナコ 岐南 花子	性別	学年	生年月日
				女	1	(R〇〇年〇〇月〇〇日)
(フリガナ) 保護者等氏名	ギナン タロウ 岐南 太郎	(フリガナ) 児童氏名		性別	学年	生年月日
						(年 月 日)
児童との続柄 (当てはまるものに○)	(父) 母 祖父 祖母 その他 ()	(フリガナ) 児童氏名		性別	学年	生年月日
						(年 月 日)
通勤手段	電車・バス (車)・自転車・徒歩・その他 ()	通勤時間 (片道)	____時間____分			
保育を必要とする理由 (当てはまるものに○)	(1)就労 (2)妊娠・出産 (3)疾病 (4)介護・看護 (5)障害 (6)就学 (7)その他					

①…下記に会社（事業所）による証明をもらってください。

②～⑥…裏面にご記入ください。

※就労状況等証明欄（事業主等の証明者が記入すること。訂正箇所には証明印で訂正してください。）

勤務先記入欄	就労形態 (当てはまるものに○)	(正社員(職員))・パート・自営業・内職・その他					
	勤務先	所在地 岐阜県羽島郡岐南町八剣5丁目114番地 名称 〇〇〇〇株式会社 △△支店 電話058-247-1331					
	就労開始日	(昭和)平成・令和 ____年____月____日から [(就労) 就労予定]					
	1日当たりの勤務時間	(休憩時間を含む労働契約上の正規の勤務時間を記入。就労予定の場合は見込みを記入)					
		平日・土曜・日曜	8時30分～17時30分		就労時間	[8時間00分]	
		平日・土曜・日曜	8時30分～17時30分		就労時間	[8時間00分]	
		平日・土曜・日曜	____時____分～____時____分		就労時間	[____時間____分]	
		上記契約以外の勤務 (残業) 無 (有) 20 時 00 分まで					
	就労曜日	(当てはまるものに○) 月 火 水 木 金 土・日			勤務日数	月約 20 日	
		(不定期の場合は日数) ____ 週 ____ 日					
職種	(仕事の内容) 事務、販売、製造など		過去3か月	就労月	10月	11月	12月
	営業		の実績	就労日数	20日	20日	20日
育児休業期間	令和 ____年 ____月 ____日～				____月 ____日		
	令和 ____年 ____月 ____日						
	延長可能時期	令和 ____年 ____月 ____日	復職日	令和 ____年 ____月 ____日			
上記の者の就労状況について、上記のとおり証明します。 令和〇年〇月〇日 証明者 所在地 岐阜県羽島郡岐南町八剣7丁目102番地 会社（事業所）名 〇〇〇〇株式会社 代表者名 代表取締役社長 山田 太郎 電話番号 058-247-1331							

月15日以上就労等により、家庭で保育できないことが入室の要件です。

育児休業中の方は、必ずご記入ください。

〇〇〇〇
株式会社

※証明者は、就労を証明できるかたであれば必ずしも雇用主でなくても結構です。（営業所長、店長、人事課長、所属長等）
※自営業の中心者のかたは、事業を実施していることが証明できる書類の写し（確定申告書の写し等）を添付してください。
※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

(問合せ) 岐南町役場 こども学び課
058-247-1395

↓当てはまるものに○	状況記入欄	添付書類
②妊娠・出産	出産予定日： 令和〇 年 〇 月 〇 日	母子健康手帳の写し ・表紙及び出産予定日が分かるページ
③疾病	(当てはまるものに○を付け、状況を記入) 入院 ☒ 通院 ☐ 在宅 入院期間 _____年____月____日 から____か月 通院日数 月に <u>20</u> 日 (週平均 <u>4</u> 日)	診断書又は入院証明書等の写し
④介護・看護	介護・看護を受ける人 <u>岐南 佳代</u> (利用児童との続柄 <u>祖母</u>) ☒ 身体 ☐ 療育・精神 <u>1</u> 級／要介護_____ 病院等への付添い 週 <u>4</u> 日	障害者手帳、介護保険被保険者証又は障害福祉サービス受給者証の写し
⑤障害	(当てはまるものに○を付け、等級を記入) 障害者手帳 ☒ 身体 ☐ 療育・精神 <u>2</u> 級 障害年金____級 自立支援医療 特定疾患 要介護____ その他 ()	障害者手帳、介護保険被保険者証又は障害福祉サービス受給者証の写し
⑥就学	学校名： <u>〇〇〇〇</u> 所在地： <u>岐阜県〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地</u> 電話番号： <u>058-〇〇〇-〇〇〇〇</u>	学生証又は在学証明書の写し及び授業のカリキュラムの写し
⑦その他	(児童を監護できない状況を詳細に記入してください。) _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____	状況の分かる書類

添付書類について

「又は」：いずれかを添付してください。

「及び」：どちらも添付してください。

(記入上の注意)

- ・この証明書は、学童保育利用を希望する児童の保護者等の、就労等保育の必要な状況を把握するための書類です。学童保育の入室審査の資料となりますので、正確にご記入ください。また、証明内容に変更があった場合は、必ず学童保育室又は役場窓口までご連絡ください。
- ・証明内容については、町から勤務先等に問い合わせる場合もございます。あらかじめご了承ください。
- ・証明内容に不正が認められた場合は、学童保育の入室決定が中止となります。

証明欄

上記のとおり相違ないことを申し立てます。

令和〇年〇月〇日

申立者 住所 岐南町八剣7丁目107番地

氏名 岐南 太郎

保育できない理由が就労の場合は、この証明欄の記入は不要です。

留意事項の確認について

学童保育は、共働きや家族の介護・看護などの理由により家庭が留守であるため、学校から帰宅した際に保護者等（祖父母等含む。以下「保護者等」という。）からの適切な監護が受けられない児童に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的としています。

学童保育は、皆さんからの保育料のほか、国・県・町からの公費により運営されており、入室できる要件に該当する児童（以下「当該児童」という。）の方を対象に実施しています。

つきましては、事業の目的を理解し、制度を適正に利用していただくため、次の確認内容をよく読んでいただき、チェック欄の「□」に「レ」印を記入の上、申請書とともに提出してください。

○適正な入室決定をするために

項番	確認内容	チェック欄
1	学童保育は、利用者の方からの保育料のほか、国・県・町からの公費により運営されていることを認識していただき、学童保育を利用しましょう。	☒ 承知しました。
2	学童保育の利用の前に、祖父母や親戚等による保育が可能であるかどうかをよく検討しましょう。	☒ 承知しました。
3	保護者等の就労の状況などを確認するため、町から勤務先へ問い合わせをさせていただくことをご理解ください。	☒ 承知しました。
4	当該児童の家庭の状況などについて、町が当該児童の通う小学校や保育所等へ問い合わせをさせていただくことをご理解ください。	☒ 承知しました。

○保護者等及び学童保育が当該児童を大切に保育するために

5	当該児童の健康状態やけが等により、保育の継続が不可能と判断される場合には、保護者等へ直接又は就労先等を通じて連絡し速やかに迎えに来ていただく場合がありますので、ご協力ください。	☒ 承知しました。
6	当該児童の健康状態や普段の生活の様子等を確認するため、当該児童が通う小学校や保育所等へ町から問い合わせをさせていただくことをご理解ください。	☒ 承知しました。
7	家庭においても学童保育の出来事など話題にしながら、児童との触れ合いの時間を大切にしましょう。	☒ 承知しました。
8	学童保育が委託等により運営される場合には、学童保育の円滑な運営のため、入室申請書その他必要な情報について、町と受託者が共有することをご理解ください。	☒ 承知しました。

（裏面へ）

○学童保育を適正に運営するために

9	利用時間を厳守し、午後7時00分までには、当該児童を迎えに来ていただきますよう、ご協力ください。	☒ 承知しました。
10	保育料は、納期限までに口座振替によりお願いします。口座振替できなかった場合には、町に相談しましょう。	☒ 承知しました。
11	当該児童は、指導員等の指導により、他の児童や迷惑にならないよう学童保育で過ごすようにしましょう。保護者等の方にもご協力をお願いします。万が一、他の児童に著しく迷惑がかかる行為とみなした場合には退室とさせていただく場合があります。	☒ 承知しました。
12	利用できる要件に該当しなくなった場合には、速やかに、退室届を提出してください。	☒ 承知しました。
13	保護者等の方は、学童保育の適正な運営にご協力ください。	☒ 承知しました。

○感染症等の対策をしながら学童保育を利用するために

14	学童保育利用時に児童の体調不良が確認されたら、保護者等へ直接又は就労先等を通じて連絡し速やかに迎えに来ていただく場合がありますので、ご協力ください。	☒ 承知しました。
15	マスク着用については、個人の判断に委ねます。 ※基礎疾患等の様々な事情により、感染不安を抱き、引き続きマスクの着用を希望する児童に対しては適切に配慮します。	☒ 承知しました。
16	こまめに手洗いをしていますのでハンカチ・ティッシュを必ず持たせてください。	☒ 承知しました。
17	小学校内で陽性患者が発生し学校が休校等となった場合、学童保育は学校の対応に準じ、開室・休室の決定などをしますのでご理解ください。	☒ 承知しました。

上記について、相違ありません。

保護者氏名 岐南 太郎

記入例

様式第2号（第7条関係）

名簿入力	
学童保育室受付年月日	
・	・

令和〇〇年〇〇月〇〇日			
岐南町長 宛		保護者住所 岐南町八剣7丁目107番地	
		保護者氏名 岐南 太郎	
		電話番号 058-247-1344	
土曜日学童保育申請書			
4月 土曜日学童保育について次のとおり申請します。			
通常学童 保育教室	東 ・ 西 ・ 北 小学童保育（ 1 学年）		
ふりがな 児童氏名	ぎなん はなこ 岐南 花子	生年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
利用日時	令和〇〇年 4月 4日	8:30 ~ 17:00	
	4月 11日	8:30 ~ 17:00	
	4月 18日	8:30 ~ 17:00	
	4月 25日	8:30 ~ 17:00	
	月 日	: ~ :	
<土曜日保育料> 1回 500円 × 4回 計 2,000 円			
<緊急連絡先>①父：(090) 〇〇〇〇-□□□□ ②母：(080) 〇〇〇〇-□□□□			
<備 考>			

※申請は、利用希望月の前月15日までとなります。学童保育室に提出してください。

※納付されました保育料は、日割計算返納はできませんので、申請日数はお間違えのないようお願いいたします。

記入例

名簿入力	
学童保育室受付年月日	
. .	

様式第4号（第8条関係）

学 童 保 育 室 退 室 届

令和 〇 年 〇 月 〇 日

岐南町長 宛

住 所 岐南町八剣7丁目107番地
岐南アパート1号

保護者氏名 岐南 太郎

電 話 番 号 058-247-1344

学童保育の利用について、次のとおり退室（利用の取消又は中止）したいので届け出ます。

フリガナ	ギナン ハナコ	性別	児童の生年月日	通学する小学校
児童氏名	岐南 花子	男 ☒ 女 ☐	令和〇〇年〇〇月〇〇日生	北 小学校 1 年生 (届出年度4月1日時点)
利用の取消又は中止内容 ※該当する箇所に ☒ を付し、内容を記入してください。 ※利用の開始前に取消する場合は、退室日の記入は不要です。		☒ 通常学童保育 (令和 〇 年 〇 月 〇 日付け)		
		☒ 土曜日学童保育 (〇 月分)		
		長期休業日学童保育		
		☒ 学年始め (令和 〇 年 4 月 3 日付け)		
		☒ 夏 (_____ 年 _____ 月 _____ 日付け)		
		☐ 秋 (_____ 年 _____ 月 _____ 日付け)		
		☐ 冬 (_____ 年 _____ 月 _____ 日付け)		
退室理由		☐ 学年末 (_____ 年 _____ 月 _____ 日付け)		
		就業時間が変わり、自宅で子どもをみることができたため。		

※退室される場合は、通常学童保育、土曜日学童保育については退室する月の前月20日までに、長期休業日学童保育については長期休業日学童の開始日10日前までに提出してください。

※月又は長期休業日の中で退室した場合も、その期間の保育料全額を納めていただきます。日割計算は行いません。

記入例

名簿入力

学童保育室受付年月日

・ ・

様式第5号（第9条関係）

学 童 保 育 室 長 期 欠 席 届

令和 年 月 日

岐南町長 宛

住 所 岐南町八剣7丁目107番地

岐南アパート1号

保護者氏名 岐南 太郎

電話番号 058-247-1344

学童保育の利用について、次のとおり長期欠席したいので届け出ます。

フリガナ	ギナン ハナコ	性別	児童の生年月日	通学する小学校
児童氏名	岐南 花子	男・女	令和〇〇年〇〇月〇〇日生	北 小学校 1 年生 (届出年度4月1日時点)
長期欠席期間	令和 〇 年 5 月 1 日～令和 〇 年 5 月 31 日			
長期欠席理由	業務が閑散期で、自宅で子どもをみることができるため。			

※長期欠席される場合は、長期欠席する月の前月20日までに提出してください。

※長期欠席期間は1か月以上3か月以内とし、これを超える場合は退室していただきます。

※月の中で長期欠席し、又は復帰した場合も、その期間分の保育料全額を納めていただきます。日割計算は行いません。

様式第8号（第11条関係）

記入例

学 童 保 育 状 況 変 更 届

令和〇年〇月〇日

岐南町長 宛

住 所 岐南町八剣7丁目107番地
岐南アパート1号
保護者氏名 岐南 太郎
電 話 番 号 058-247-1344

学童保育の利用について、次のとおり変更したいので届け出ます。

フリガナ	ギナン ハナコ	性別	児童の生年月日	通学する小学校
児童氏名	岐南 花子	男・女	令和〇〇年〇〇月〇〇日生	北 小学校 1 年生 (届出年度4月1日時点)

＜変更内容＞ 該当する箇所に☑を付し、内容を記入してください。

☑ 住所変更	変更前 岐南町八剣5丁目90番地の1 八剣アパート1号	
	変更後 岐南町八剣7丁目107番地 岐南アパート1号	
□ 氏名変更	変更前	変更後
□ 家族構成変更	□ 家族が増えた 氏名：_____ □ 家族が減った 生年月日：_____	
□ 保護者等の状況	氏名 岐南 太郎 続柄 父 令和〇年〇月〇日 就職 ※勤務証明書を添付してください。 令和 年 月 日 退職	
☑ 送迎者	変更前 送：氏名 岐南 太郎 続柄： 父 迎：氏名 岐南 洋子 続柄： 母	
	変更後 送：氏名 岐南 洋子 続柄： 母 迎：氏名 岐南 太郎 続柄： 父	
☑ 送迎時刻	変更前 送： 8 時 15 分 迎： 17 時 30 分	変更後 送： 7 時 30 分 迎： 17 時 00 分
	□ その他	

※変更があるときは、速やかに提出してください。

記入例

名簿入力

学童保育室受付年月日

. .

様式第6号（第10条関係）

学 童 保 育 利 用 変 更 申 請 書

令和〇年〇月〇日

岐南町長 宛

住 所 岐南町八剣7丁目107番地

岐南アパート1号

保護者氏名 岐南 太郎

電 話 番 号 058-247-1344

学童保育の利用について、次のとおり変更したいので申請します。

フリガナ	ギナン ハナコ	性別	児童の生年月日	通学する小学校
児童氏名	岐南 花子	男・女	令和〇〇年〇〇月〇〇日生	北 小学校 1 年生 (申請年度4月1日時点)

<申請内容> 該当する箇所には☑を付し、内容を記入してください。

通常学童保育	変更前	変更後
☒ 利用開始日の変更	令和〇年 4 月 1 日	令和〇年 6 月 1 日
☐ その他		
長期休業日学童保育	変更前	変更後
☒ 利用時間の変更	8 時～ 17 時	7 時～ 18 時
☒ 利用時期の変更	学年始め、夏、学年末	学年始め、夏、秋、冬、学年末
☐ その他		
土曜日学童保育	変更前	変更後
☒ 利用時間の変更	8時00分～17時00分	7時00分～18時00分
☒ 利用日の変更	4月8日、15日、22日、	4月8日、22日
☐ その他		

<理由>

--

※通常学童保育・土曜日学童保育については、学童保育の利用変更を希望する月の前月20日までに、長期休業日学童保育については、長期休業日学童保育の開始日10日前までに提出してください。